

台風・異常気象時等における児童・生徒の登下校について

保護者の皆様さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・異常気象時等における児童の安全確保のために、下記のように対処いたしますので、熟読の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

台風接近時における登下校について

1 児童が登校する以前に、【一宮市】に「暴風警報」が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて保護者の皆様に連絡します。)	給食中止を連絡しなかった場合
午前6時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行います。	平常通りの授業を行います。 (給食はあります。)
午前6時を過ぎてから午前8時30分までに暴風警報が解除	2時間を経ってから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。	2時間を経ってから授業を始めます。 授業は午前中とします。 (給食はありません。) ※放課後児童クラブに通う児童は弁当持参
午前8時30分を過ぎてから午前11時まで暴風警報が解除	2時間を経ってから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。(状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもかまいません。)	授業は行いません。(休校) ※放課後児童クラブも閉所です。
午前11時を過ぎて暴風警報が解除	授業は行いません。(休校) ※放課後児童クラブも閉所です。	

2 児童の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。(放課後児童クラブも閉所です。)
- (2) 学校から遠隔地に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。
- (3) 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承願います。